

はじめてみませんか! 農ある暮らし 市民農園をご利用ください!

市民農園では、農業者でなくても農地を借りて、自ら農作物を作り収穫できます。現在、飯田市には9箇所の市民農園があり、多くの方が農ある暮らしに親しんでいます。食の安心・安全や食料自給率への関心が高まっている中、市民農園を利用して自分で育てた野菜を食べてみませんか!

●利用者の声

初めの野菜づくりは畑を耕すのも大変で、夏は雑草の勢いにも驚かされました。植える時期が少しずれるだけでも上手く育たなかったり、病害虫にも悩まされたり、「野菜作りってこんなに大変なんだ」と実感しました…。でも、小さな種から育てた野菜が収穫出来た時の達成感や喜びは別格で、本当に美味しかったです! 市民農園を通じて、旬を意識するようになり、季節の移り変わりもより深く感じられた1年でした。

市民農園でとれたジャガイモで作ったコロッケ



収穫が楽しみなスイカ



市民農園の畑で、お店ではあまり見かけない野菜を作りました。カラフルなジャガイモはそれぞれ味の個性が違って、とてもおいしかったです。バターナッツかぼちゃはプリンやグラタンにして楽しみました。

市民農園で育てた野菜を家族や友人と「おいしい」と言いながら食べたのが、とても嬉しかったです。今年もおいしい野菜を作りたいです。

バターナッツかぼちゃ丸ごと使ったプリン



カラフルなじゃがいもとバターナッツかぼちゃ



●市内にある市民農園

※1区画あたりの年間利用料/3,000～5,000円

No.	農園名	区画面積(m ²)	農園所在地
1	市民農園 松尾片羽	30	松尾代田834 他
2	市民農園 鼎中平	30	鼎中平2797 他
3	黒河内農園	30	鼎中平2434-1
4	宮ノ上市民農園	80～100	宮ノ上4096-1 他
5	北原農園	30	上郷黒田57-1
6	平栗農園	350	上郷黒田2540-35
7	飯田ふれあい農園「桐林園」	30	桐林2887 他
8	市民農園 いいぬま	50	上郷飯沼2076 他
9	古屋敷農園	52～185	鼎中平2263-2 他

●市民農園の空き状況は、農業課農村振興係までお問い合わせください。

ホームページでは各市民農園の場所を地図でご確認できます。



お問合せ先

飯田市農業課 農村振興係 ☎0265-21-3217

凍霜害の対策について

3月下旬から5月中旬頃にかけては、遅霜による農作物被害の発生が懸念される季節になります。これらの被害を抑えるため、農家の皆様は防霜ファンや、場合によっては燃焼法を用いることもあるかと思えます。燃焼法で用いる資材は、炎がほとんどなく、ばい煙も少ないことから環境への影響が少ないものではありませんが、使用する場合には**最寄りの消防署に連絡**するようにお願いいたします。

農業情報メールをご活用ください

登録は以下のメールアドレス、または右記QRコードへ空メールをお送りください。

iida-n@cousmail-entry.cous.jp



配信情報

- 農作物自然災害情報(凍霜害、台風)
- 農作物等被害対策情報

使わなくなった農機具や 施設・空き家の情報をお寄せください!

市農業振興センターでは、有償・無償を問わず譲りいただける農機具や農業施設の情報を求めています! お譲りいただける方はご連絡ください。

また、Iターンなど新規就農者等の居住先として使用可能な空き家の情報提供も必要としています。飯田市で就農を希望される方の支援のために皆様のご理解、ご協力をお願いします。



農機具
あげます
ください

お問合せ先

飯田市農業課 農業振興センター ☎0265-21-3217

農地の貸し借りの手続きが変わりました

法律改正に伴い、「利用権設定等促進事業(貸付人と借受人との直接契約による相対取引)」の受付は、令和6年度で終了いたしました。そのため、農地の貸し借りの手続きは「農地中間管理事業」または「農地法第3条」での貸借契約となります。



農林水産省
(案内PDF)

従来の貸借契約

- ① 利用権設定事業
- ② 農地中間管理事業
- ③ 農地法3条

廃止



令和7年4月1日以降の貸借契約

利用権~~設定~~事業

- ① 農地中間管理事業
- ② 農地法3条

※現在契約中の「利用権設定等促進事業」は、権利設定(契約)期間が終了するまで有効です。

● 農地中間管理事業による契約とは?

農地の貸付人(出し手)が農地中間管理機構(長野県農業開発公社)を経由して借受人(受け手)と貸借する契約です。

農地を貸したい人
(出し手)

貸付け

賃料振込

農地中間管理機構
(長野県農業開発公社)

貸付け

賃料引落し

農地を借りたい人
(受け手)

※無償の貸借の場合は、賃借料は発生しません。

お問合せ先

飯田市農業委員会事務局 ☎0265-21-3219

農地中間管理機構 長野県農業開発公社 南信州事業所 ☎0265-23-1111 (内線2420)